

令和2年度のごみ量・決算などを報告

ID 1010813
ごみゼロ推進課(☎042-581-0444)



■コロナ禍でごみが増えたものの、順位で健闘！

ごみ排出量

日野市の1人1日当たりのごみ排出量は633g(令和元年度625gから8g増加)で、多摩地区26市町村中3位(令和元年度は5位)でした。

- 多摩地区全体では総ごみ量が2.2%増えた中、日野市は1.2%の増加
 - 日野市では、可燃ごみは微減、資源物の排出が増加
- ※特に段ボールは21%増。自宅で過ごす時間が増え、通販や飲料の消費が増えたと分析

総資源化率

総資源化率は39.2%(令和元年度34.4%から4.8%増加)で、多摩地区26市町村中12位(令和元年度は18位)でした。

プラスチック類資源化施設の稼働開始と、市民の皆さまの分別へのご協力のおかげで、大きく向上しました。さらなる資源化に向けて、引き続き分別徹底にご協力をお願いします。

■ごみ・資源物処理費用 令和2年度 約27億円(市民一人当たり14,200円)

①発生抑制費 約2.7億円

市民の皆さまへの啓発(エコ、ごみ・資源分別カレンダーの発行)、指定収集袋の製造・管理など

②収集運搬費 約10.3億円

可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみなどの収集に係る費用

③中間処理費 約9.3億円

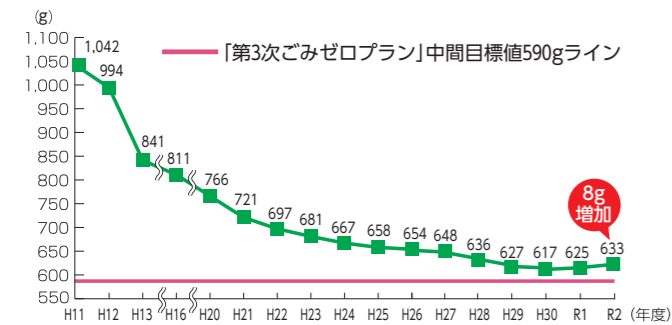
可燃ごみ処理施設・プラスチック類資源化施設(不燃ごみ処理含む)の運営、資源ごみの選別などに係る費用

④最終処分費 約4.3億円

可燃ごみ焼却灰のエコセメント化をしている東京たま広域資源循環組合への負担金など

市民の皆さまにご負担いただいている指定ごみ袋代(約4億6千万円)や、資源物の売払(約5千万円)の収入以上に費用が掛かっています。資源物のリサイクル処理にも多額の費用が掛かります。資源ごみになるものも元から減らす「発生抑制」が大切です。

■第3次ごみゼロプランの目標達成に向けて 毎日あと43gの減量を



市民1人1日当たりの排出量は順調に減ってきましたが、コロナ禍の影響もあり、令和元年度から2年続けて増えています。一方、第3次ごみゼロプランの目標値は令和3年度で590gとなっており、あと43gの減量が必要です。

あと43g減らすために……

■ごみをなるべく出さないために 特にお願したいこと

ごみ減量は5つのRで

① Refuse リフューズ

ごみになるものを持ち込まない(レジ袋を断る など)

② Reduce リデュース

出るごみを減らす(食材を腐らせないよう計画的に使う、野菜の皮をむき過ぎない など)

③ Reuse リユース

何度も使う(不要品を必要な人に譲る、リターナブルびんの飲料を選ぶ など)

④ Return リターン

販売店へ返す(お店の回収ボックスへ返す、新聞販売店の回収に出す など)

⑤ Recycle リサイクル

資源物はごみにしないで、有効活用する(分別ルールを守って、指定の曜日に出す)

①使い捨て容器や過剰包装の製品はなるべく買わない

お出掛けの際は水筒を持参し、商品はできるだけシンプルな包装のものを選びましょう。

令和2年度収集プラスチックごみ(水色の指定袋)に占める、容器包装の量：1人1日37.3g⇒少しでも減らしましょう！

②容器包装お返し大作戦へご協力を

協力店は、スーパーなど、市内24店舗に拡大しました！「令和4年版ごみ・資源分別カレンダー」の29ページに一覧があります。「お返し&お買い物」で、資源のリサイクルに取り組みお店を応援しましょう。

令和2年度 飲料容器(缶・ペットボトル・紙パック)の市回収量：1人1日13g⇒できるだけ店頭回収へ出しましょう！

③生ごみの減量・リサイクル

作りすぎない、食べ残さない。食材は残さず使いましょう。

令和2年度収集可燃ごみ(緑色の指定袋)に占める、生ごみの量：1人1日139.2g⇒少しでも減らしましょう！

■どうしても出てしまう生ごみは、堆肥化して土に戻すこともできます

生ごみ処理には、「ダンボールコンポスト」がおすすめです。



市HP



ダンボールコンポストの始め方

元副市長問題に関する経過報告



詐欺被告事件の判決について

ID 1018561 区画整理課(☎042-514-8378)

土地区画整理事業助成金の名目で日野市から現金をだまし取ったとして、令和3年3月10日に詐欺罪で起訴された日野市元副市長、河内久男被告に対する判決公判で、東京地方裁判所立川支部は令和3年11月18日、懲役2年6月(求刑懲役4年)の実刑判決を言い渡しました。

市は今回の事件について刑事告訴を行った立場であり、今回の判決内容については妥当なものとして認識しております。

市長として本市の元副市長が税金を原資とする多額の助成金を詐取して有罪判決を受けた事実を重く受け止め、このような事実が二度と起きないように、再発防止に向けた仕組みづくりを全庁的に鋭意進めてまいります。

市民の皆さまには多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますことに、改めてお詫び申し上げますとともに、市長としてより高い倫理を保持し、失った市政に対する信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

日野市長 大坪 冬彦

第三者実態調査委員会の調査結果

ID 1018511 区政策法務課(☎042-514-8142)

令和2年第4回日野市議会定例会における市議会決議および旧たかはた保育園の機能移転への疑惑に対する調査結果については、令和3年11月19日、令和3年第4回日野市議会定例会において報告がなされました。そのうち今号では、令和3年10月22日付で提出された第三者委員会による調査結果報告書の概要についてお知らせします。

※第三者委員会からの報告書および令和3年第4回定例会での市長の報告内容は、市HPまたは市内各図書館でご覧いただけます。広報1月号に市長の報告概要を掲載します

1. 兼業問題

(1) 事案の概要

日野市元副市長が、日野市立病院の院長相談役として臨時職員で雇用されながら、市からの助成を受けている土地区画整理組合の理事長相談役を兼務し、双方から報酬を受け取っていたことについてはこれまでの調査で判明していた。新たに医療法人、社会福祉法人において役員などを受任していたことが判明したことから行われた「大坪市政における地方公務員法違反疑惑に係わる事実の実態解明と再発防止を求める決議」を受けて、公務員の兼業を禁じている地方公務員法への抵触の疑いなどについて調査を進めた。

(2) 第三者委員会の調査結果

- 地方公務員法(職務に専念する義務、営利企業への従事等の制限)の違反があった。
- 河内氏が必要な手続きを怠ったことが要因。その理由は明らかではない。
- 臨時の職(院長相談役)を置く際に、誰に管理すべき責任があるのかを明確にしていなかった。
- 部下を一般的に管理監督すべき市長、職員などの責任が問われるが、処分済み。さらに加重して問われるべきとまではいえない。

2. 旧たかはた保育園の機能移転問題

(1) 事案の概要

旧たかはた保育園の機能移転(同園の廃止と在園児の新園への移行)の過程に河内氏の関与が判明。新保育園の建築用地や運営法人の選定、運営法人への補助金支出、施設の整備工事に関する業者選定、保育園までの進入路の整備など一連の手続きにおける違法性、不当性および河内氏関与の実態について、疑惑の高まりを受け調査を進めた。

(2) 第三者委員会の調査結果

①一連の手続きにおける違法性、不当性について

- 違法な点は認められない。
- 主な不当な点は以下の通り。
 - 多額の補助金の支出を行うにもかかわらず、計画の当初の段階における支出の見通しが具体的に欠け、十分な検討がなされていない。
 - 補助金額の妥当性が(十分に)検討されていない。
 - 市の方針決定の経緯が不明。その経緯を説明する必要な文書が作成、保管されていない。

②河内氏の関与について

- 河内氏が主導的な立場で関与したことが認められる。
- 利益供与を図ったと認めるに足りる具体的事実は明らかとならなかった。
- 本件土地所有者の代理人を名乗りながら市側においても主導的な立場を果たしたことは、第三者から利益相反的と疑念を抱かせる点において不適切。
- 正式な辞令もなく権限を有しないはずの河内氏が主導的な役割を果たしたことは、コンプライアンスの観点から極めて不適切。